



北雄ラッキー株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 102004 号)

北雄ラッキー株式会社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

北雄ラッキー株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 28 年 4 月 26 日
(当初締結日:平成 22 年 6 月 4 日)

北雄ラッキー株式会社
代表取締役社長

桐生 宇優

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 施設等の衛生管理 器具等の拭き取り検査や施設内の衛生チェックを定期的
に実施しています。
- 商品の品質管理 商品の鮮度、販売期限は店舗担当者によるチェックと本部員による巡回チェックを行ない、お客様への安全・安心な商品の提供に努めています。
- 従業員等の衛生管理 作業前、衛生に関するチェック表にて手指の傷、爪の長さ、服装の汚れ、健康状態をチェックし、定期的に検便、手指の拭き取り検査を実施しています。